

第6期美幌町総合計画 基本計画（後期） 2023 ～ 2026

ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ

令和5年3月

美 幌 町

もくじ

はじめに

1 総合計画基本計画（後期）の策定の趣旨	4
2 アンケート調査結果	5
3 中期計画検証結果	9
4 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた施策の推進	13

基本計画

基本計画の施策の体系	16
------------	----

基本目標1-人を創り、地域力を高めるまちづくり

1-1 町民との協働によるまちづくり	22
1-2 持続可能な行財政システムの確立	28
1-3 国際・国内交流の推進	32
1-4 地域の安全対策の充実	34
1-5 公共交通の充実	37
1-6 地域の情報化の推進	39
1-7 防災体制の強化	40
1-8 消防・救急体制の強化	43

基本目標2-自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

2-1 地域福祉機能の充実	46
2-2 高齢者福祉の充実	48
2-3 障がい者福祉の充実	52
2-4 子育て支援の充実	54
2-5 保健予防対策の推進	57
2-6 地域医療体制の充実	60
2-7 生活環境保全・緑化活動の推進	63
2-8 ごみ処理、リサイクルの推進	66
2-9 社会保障による支援	68

基本目標3-まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

3-1 雇用の拡大、安定	70
3-2 農業の振興	73
3-3 林業の振興	79
3-4 新エネルギーの推進	82
3-5 商工業の振興	83
3-6 観光の振興	86
3-7 地域特産品の振興	89
3-8 消費者保護の充実	91

基本目標4-住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

4-1 道路網の整備	94
4-2 除排雪体制の充実	97
4-3 治山・治水対策の推進	100
4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上	102
4-5 公園、緑地の整備	105
4-6 住宅環境の整備	107
4-7 上下水道の整備	109

基本目標 5-夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

5-1	幼稚園、学校教育の充実	1 1 4
5-2	生涯学習の充実	1 1 8
5-3	青少年の健全育成	1 2 3
5-4	芸術、文化の振興	1 2 5
5-5	スポーツの振興	1 2 8

資料編

1	組織体制図	1 3 2
2	条例・規定・要項	1 3 3
3	美幌町総合計画審議会委員名簿	1 3 7
4	諮問・答申	1 3 8
5	策定経過	1 4 2
6	計画策定にあたっての町民参加の経過	1 4 3

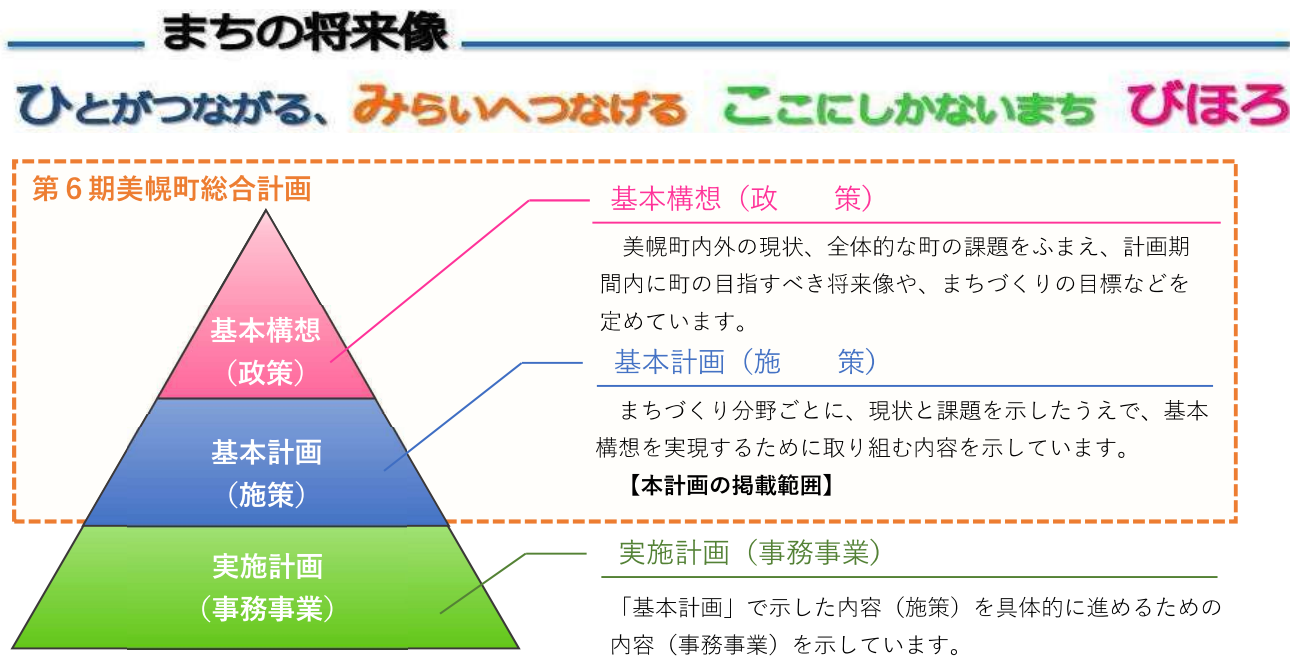
はじめに

1 総合計画基本計画（後期）の策定の趣旨

第6期美幌町総合計画は、平成28年度から令和8年度までの11年間を計画期間とした本町の最上位計画となっております。

この総合計画は、町の将来像やまちづくりの目標を定めた11年間の「基本構想」と基本構想を実現するために取り組む内容を示した前期3年間、中・後期各4年間の「基本計画」で構成されています。

今回、令和4年度で基本計画（中期）の計画期間が終了することに伴い、令和5年度から令和8年度までの基本計画（後期）を策定することとなりました。



2 アンケート調査結果

基本計画（後期）策定にあたって、町民及び中高生を対象にアンケートを実施しました。

18歳以上の町民 2,000人 回答数 642人 回答率 32.10%

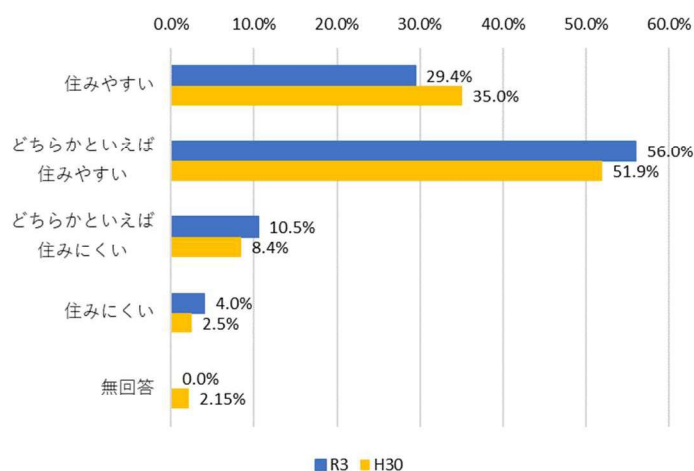
中高生（2年生） 178人 回答数 162人 回答率 91.00%

その中から、まちづくり全体にかかわる分析結果は次のとおりです。

（1）町民アンケート調査結果

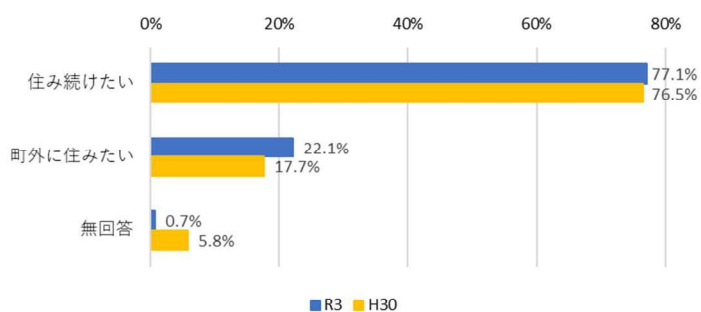
○ 住みやすさ

平成30年の調査よりも住みにくいと感じる割合が増えています。



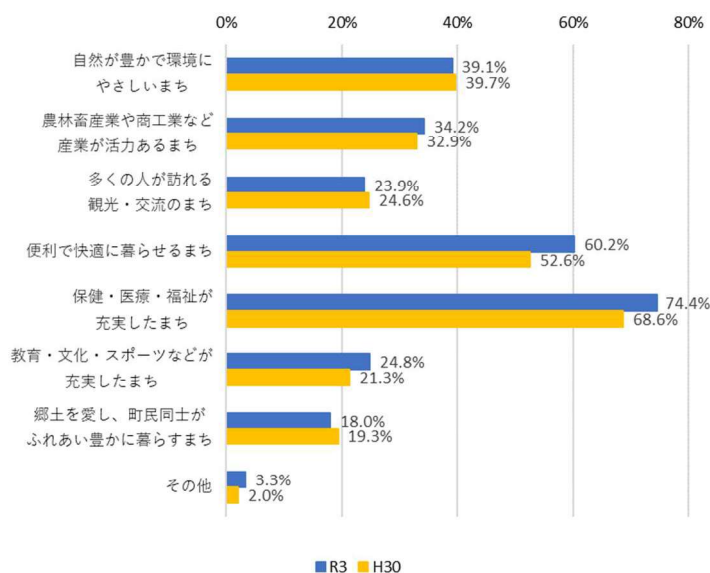
○ 定住意向

平成30年の調査よりも町外に住みたいと思う人が増えています。



○ まちの将来像

最も多いのは、前回調査時と同じく「保険・医療・福祉が充実したまち」となり、「便利で快適に暮らせるまち」の割合も多く、前回調査時から大きく伸びている項目となりました。



○ 暮らしの満足度・重要度（加重平均値での比較）

※「加重平均値」とは回答者が選んだ選択肢から平均を算出した数値です。算出方法は次のとおりです。
 満足度：{(満足×2)+(やや満足×1)+(普通×0)+(やや不満×-1)+(不満×-2)}÷(回答者数-分らない)
 重要度：{(重要×2)+(やや重要×1)+(普通×0)+(あまり重要でない×-1)+(重要でない×-2)}÷(回答者数-分らない)
 数値は－2 から＋2 の範囲で、－2 に近いほど低く、＋2 に近いほど高い、とみます。

	暮らしの項目	満足度	重要度
1	町民がまちづくりに参加する機会の確保	-0.05	0.78
2	自治会などコミュニティ組織への支援	0.04	0.57
3	まち育出前講座の充実	-0.05	0.45
4	地域集会室の利便性	0.11	0.39
5	役場からの情報発信（広報やホームページなど）	0.24	0.97
6	役場窓口の対応とサービスの向上	0.24	1.09
7	公共施設の整備	-0.03	0.88
8	役場庁舎の利便性	0.38	0.78
9	交通安全への取り組み	0.27	0.88
10	防犯や消費者保護に対する取り組み	0.07	0.94
11	バス、鉄道の利便性	-0.68	1.04
12	防災への取り組み	0.09	0.99
13	消防・救急の体制の強化	0.37	1.14
14	地域内での見守り活動について	0.22	0.93
15	ボランティア活動の推進	0.19	0.67
16	生活困窮者への支援	-0.17	0.87
17	高齢者福祉・介護サービスの提供	0.00	1.22
18	高齢者福祉・介護施設の充実	-0.22	1.28
19	介護予防の推進	0.03	1.16
20	認知症に対する相談支援体制	-0.10	1.24
21	高齢者の権利擁護	-0.02	0.95
22	高齢者が働くことによる生きがいの支援	-0.05	0.86
23	高齢者の学習や活動機会の充実	0.07	0.64
24	障がい福祉サービスの提供	0.01	0.98
25	障がい者（児）福祉施設の充実	0.00	1.05
26	障がい者が働く環境づくりの取り組み	0.01	1.02
27	障がい者（児）の権利擁護	0.00	0.98
28	子どもの医療費助成	0.16	1.11
29	ひとり親家庭に対する支援	0.00	0.93
30	子育てに関する相談窓口の対応	0.12	1.01

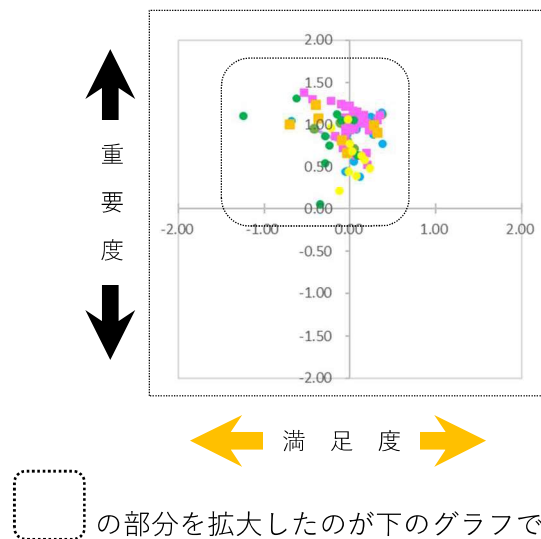
	暮らしの項目	満足度	重要度
31	子どもの一時預かりの取り組み	-0.06	1.08
32	保育園の充実	0.15	1.02
33	保育料軽減など子育て世代への支援	0.09	1.05
34	学童保育所の充実（対象学年の拡大）	0.04	0.97
35	子どもの発達に合わせた訓練機会の提供	0.05	0.95
36	妊産婦への健診費などの助成	0.04	1.10
37	乳幼児の健診や相談機会の提供	0.19	1.02
38	しゃきっとプラザ運動指導室の充実	0.20	0.53
39	病気を早期発見するための検診	0.35	1.11
40	病気を予防するための対策	0.32	1.05
41	国保病院の診療科目の充実	-0.44	1.30
42	国保病院の常勤医師の確保について	-0.54	1.38
43	自然環境保護のための地域と一体となった取り組み	-0.02	0.72
44	地球温暖化防止等の環境問題への取り組み	-0.05	0.95
45	まちの景観保全や向上への取り組み	-0.08	0.73
46	ごみ処理体制の充実	-0.05	1.21
47	ごみの減量化とリサイクルの取り組み	0.08	1.15
48	企業誘致や新規起業家に対する支援	-0.36	1.07
49	若者の雇用の場の確保対策	-0.62	1.31
50	農業への支援体制の充実	-0.10	1.05
51	農業の担い手確保の取り組み	-0.15	1.12
52	森林認証制度の取り組み	0.08	0.64
53	森林づくりの取り組み	0.11	0.64
54	町内での買い物の利便性	0.04	1.05
55	観光施設の活用、整備（峠の湯・みどりの村など）	-0.24	0.76
56	観光イベントの充実	-0.35	0.05
57	観光情報の発信や外国人に対する案内の充実	-0.29	0.55
58	町内の宿泊施設の充実	-1.24	1.10
59	特産品の開発、販売促進	-0.29	0.87
60	道路や歩道の整備	-0.37	1.07

	暮らしの項目	満足度	重要度
61	除排雪の状況	-0.40	1.23
62	公園、緑地の整備	-0.03	0.67
63	住宅環境の整備（公営住宅の管理や住みリフォーム補助など）	-0.09	0.82
64	空き家に対する取り組み	-0.70	1.00
65	水質管理、水道の整備	0.28	0.99
66	下水道の整備	0.32	0.90
67	教育環境や内容の充実（小中学校）	-0.02	1.06
68	美幌高校の魅力化の推進	-0.22	0.96
69	サークル活動の情報や参加機会の提供	-0.01	0.45
70	町民会館の充実	0.23	0.49
71	図書館の充実（蔵書の充実、読書活動の充実、施設環境など）	0.02	0.69
72	博物館活動の充実	-0.12	0.21
73	青少年を守り、育てる活動	0.00	0.78
74	文化活動や芸術鑑賞の取り組み	0.07	0.40
75	スポーツ施設の整備や活用	0.13	0.64
76	スポーツ活動の促進	0.17	0.59
77	感染拡大の防止（公共施設の感染防止対策など）	0.37	1.12
78	町民の暮らしを支援	-0.11	1.02
79	町内事業者への経済支援	-0.03	0.81
80	「新しい生活様式」に向けた各種対策・対応	0.04	0.72
81	町税や各保険料等の対策	-0.42	0.95

赤字・・・最高値

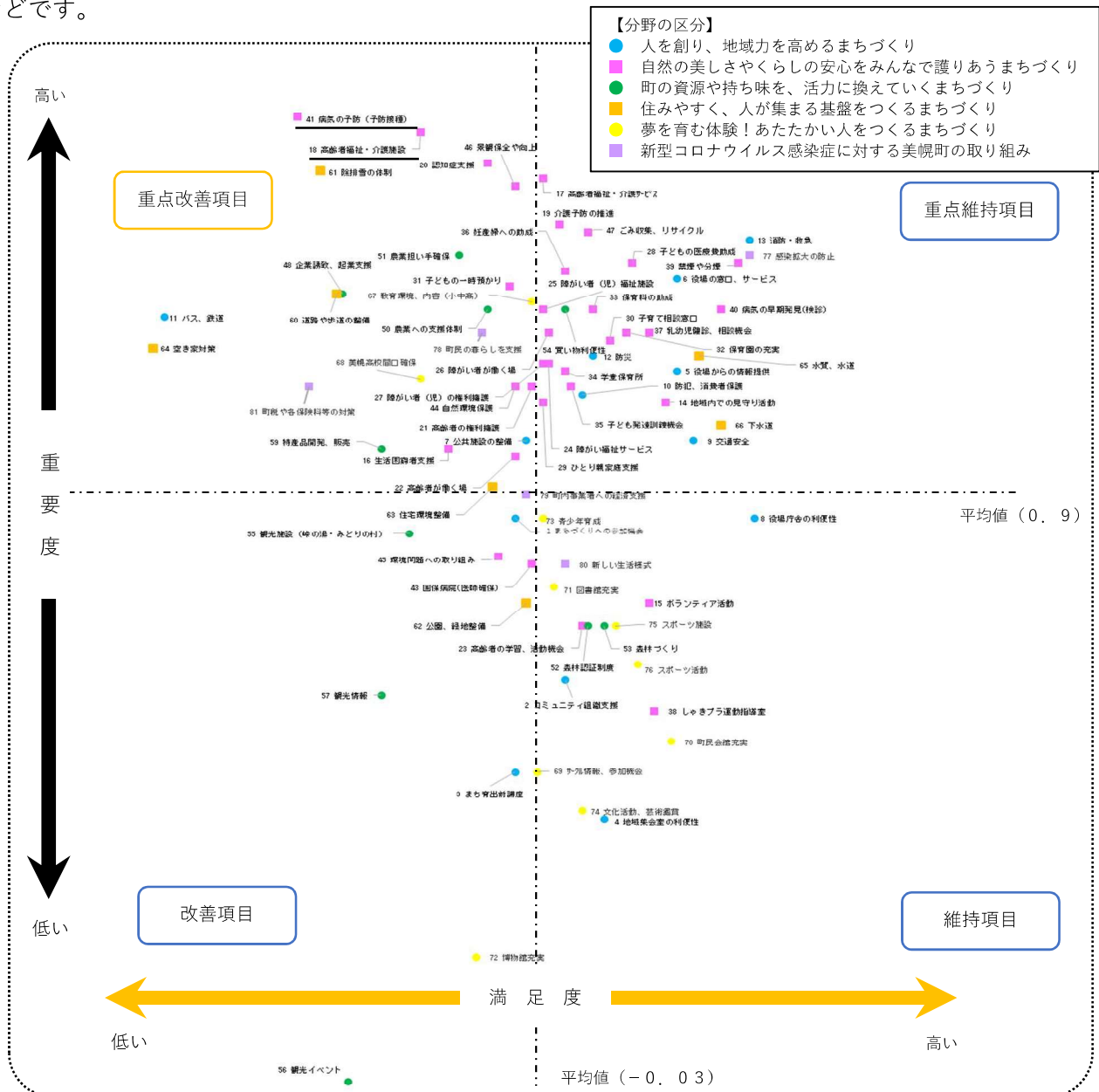
青字・・・最低値

タテ軸を「重要度」、ヨコ軸を「満足度」としてグラフで示すと、タテ軸(重要度)はすべてプラスの中に、ヨコ軸(満足度)は「- 0.5 から + 0.5」の前後に集中しています。



の部分を拡大したのが下のグラフです。

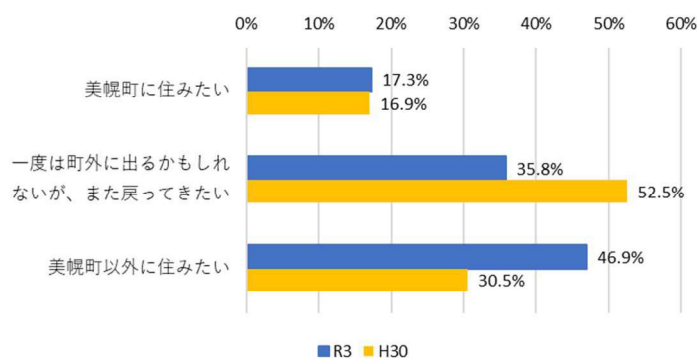
○ 満足度が低く重要度が高い位置にあるものは、「41 病気の予防」「18 高齢者福祉・介護施設の充実」などです。



(2) 中高生アンケート調査結果

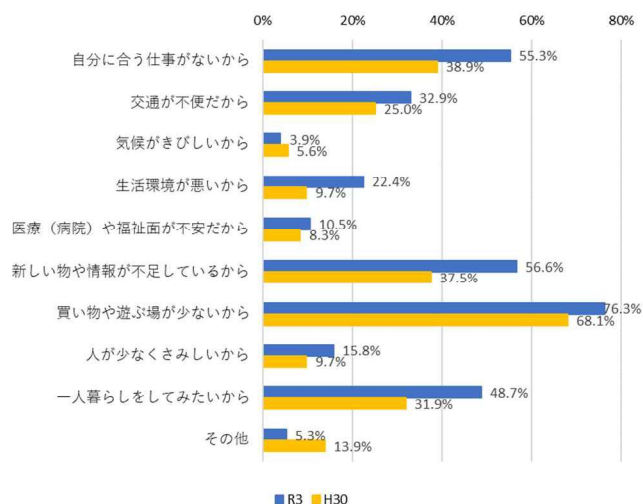
○ 定住意向

平成30年の調査よりも美幌町以外に住みたいと思う割合は増えてきましたが、Uターン希望も含めて5割以上は町内への定住を希望しています。



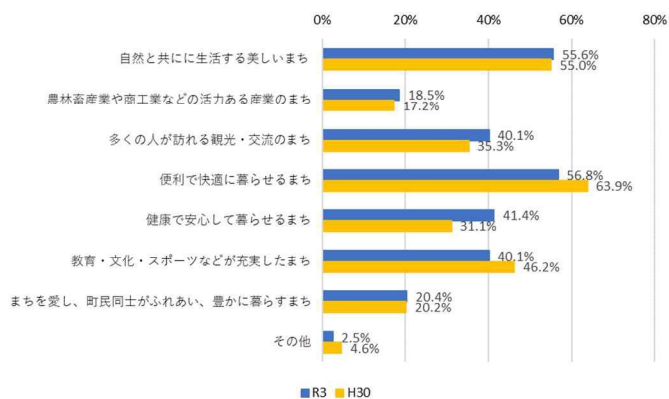
○ 町外に住みたい理由

最も多いのは「買い物や遊ぶ場が少ないから」で、平成30年の調査時よりも増えています。次いで「新しい物や情報が不足しているから」「自分に合う仕事がないから」が増えています。



○ まちの将来像

最も多いのは、前回調査と同じく「便利で快適に暮らせるまち」となりましたが、「自然と共に生活する美しいまち」の割合も多く、前回調査から伸びているのは「健康で安心して暮らせるまち」となりました。



3 中期計画検証結果

1 基本目標別の評価結果

【評価方法】

基本計画（後期）の160の施策ごとに進捗状況を5段階評価しました。

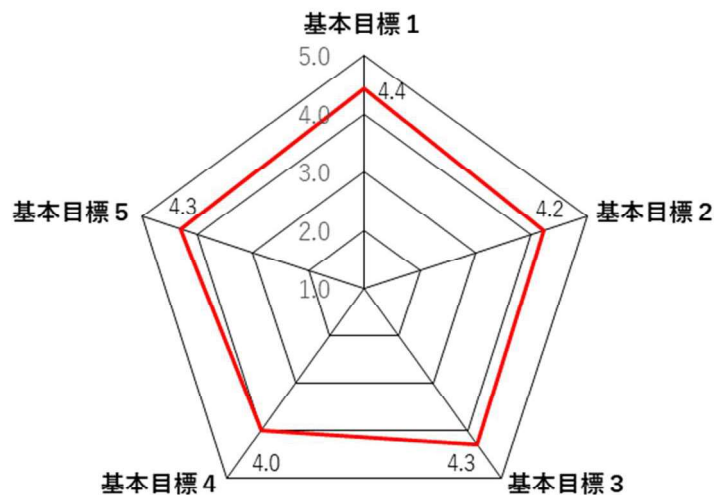
- ①順調に進んでいる。 5
- ②概ね順調に進んでいる。 4
- ③やや遅れている。 3
- ④かなり遅れている。 2
- ⑤進展していない。 1

(1) 施策全体

○全体的な評価は、「4.3」という評価点となり、ほぼ計画どおりに進んでいるが、施策全体の約5%は遅れている状況にあり、今後も推進を図る必要があるという評価となっています。

○基本目標ごとにみても、すべて「4.0」以上となっています。

施策区分	施策数	①順調に進んでいる	②概ね順調に進んでいる	③やや遅れている	④かなり遅れている	⑤進展していない	評点数	平均値
基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり	43	20	21	2			190	4.4
基本目標2 自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり	44	12	30	2			186	4.2
基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり	28	15	10	1		2	120	4.3
基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり	28	3	24			1	112	4.0
基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり	17	5	12				73	4.3
計	160	55	97	5		3	681	4.3



(2) 基本目標別評価

○基本目標ごとの施策評価では、「2～3 点台」の施策もみられることから、その要因を分析し今後に向けた検討が必要となります。

施策区分	施策数	①順調に進んでいる	②概ね順調に進んでいる	③やや遅れている	④かなり遅れている	⑤進展していない	評点数	平均値
1－1 町民との協働によるまちづくり	12	8	4				56	4.7
1－2 持続可能な行財政システムの確立	9	3	6				39	4.3
1－3 国際・国内交流の推進	3		2	1			11	<u>3.7</u>
1－4 地域の安全対策の充実	4	2	2				18	4.5
1－5 公共交通の充実	5	2	3				22	4.4
1－6 地域の情報化の推進	2	1	1				9	4.5
1－7 防災体制の強化	2	1	1				9	4.5
1－8 消防・救急体制の強化	6	3	2	1			26	4.3
計	43	20	21	2			190	4.4
2－1 地域福祉機能の充実	3		3				12	4.0
2－2 高齢者福祉の充実	7		7				28	4.0
2－3 障がい者福祉の充実	5		4	1			19	3.8
2－4 子育て支援の充実	7		7				28	4.0
2－5 保健予防対策の推進	5	1	3	1			20	4.0
2－6 地域医療体制の充実	5	1	4				21	4.2
2－7 生活環境保全・緑化活動の推進	8	7	1				39	4.9
2－8 ごみ処理、リサイクルの推進	2	2					10	5.0
2－9 社会保障による支援	2	1	1				9	4.5
計	44	12	30	2			186	4.2

施策区分	施策数	①順調に進んでいる	②概ね順調に進んでいる	③やや遅れている	④かなり遅れている	⑤進展していない	評点数	平均値
3-1 雇用の拡大、安定	4	1	3				17	4.3
3-2 農業の振興	8	6	2				38	4.8
3-3 林業の振興	5	1	2	1		1	17	<u>3.4</u>
3-4 新エネルギーの推進	1		1				4	4.0
3-5 商工業の振興	3	1	2				13	4.3
3-6 観光の振興	4	1				1	16	4.0
3-7 地域特産品の振興	2	3					10	5.0
3-8 消費者保護の充実	1	1					5	5.0
計	28	15	10	1		2	120	4.0
4-1 道路網の整備	3		3				12	4.0
4-2 除排雪体制の充実	5		5				20	4.0
4-3 治山・治水対策の推進	3		3				12	4.0
4-4 住みやすく美しい市街地機能の向上	6	1	4			1	22	<u>3.7</u>
4-5 公園、緑地の整備	1		1				4	4.0
4-6 住宅環境の整備	3	1	2				13	4.3
4-7 上下水道の整備	7	1	6				29	4.1
計	28	3	24			1	112	4.0
5-1 幼稚園、学校教育の充実	5	1	4				21	4.2
5-2 生涯学習の充実	5	1	4				21	4.2
5-3 青少年の健全育成	2	2					10	5.0
5-4 芸術、文化の振興	2	1	1				9	4.5
5-5 スポーツの振興	3		3				12	4.0
計	17	5	12				73	4.3

基本目標 1

人を創り、地域力を高めるまちづくり



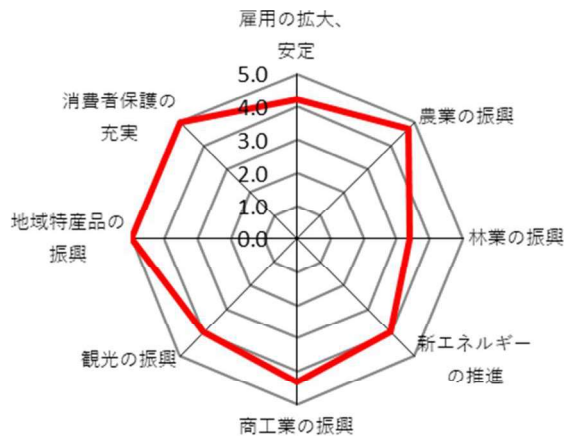
基本目標 2

自然の美しさやくらしの安全を、
みんなで護りあうまちづくり



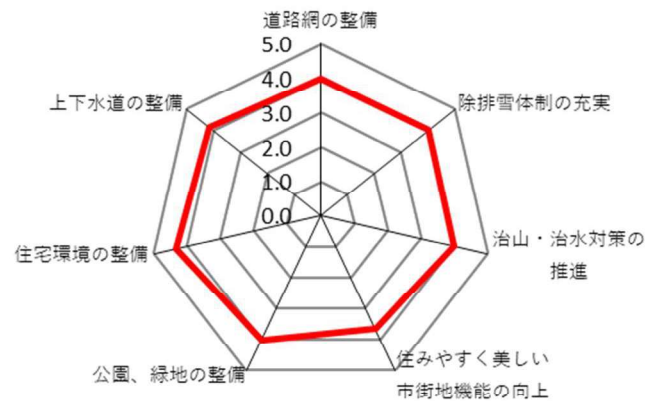
基本目標 3

まちの資源や持ち味を、活力に
換えていくまちづくり



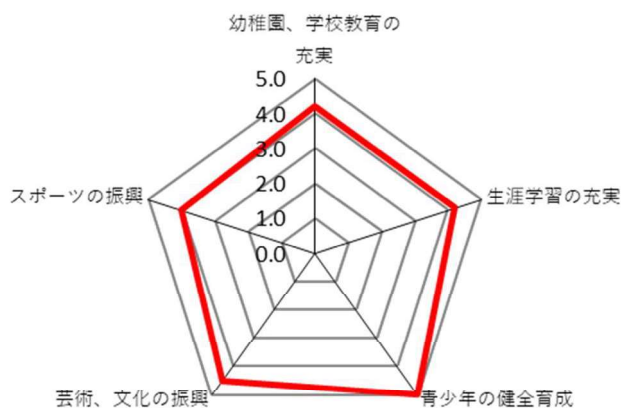
基本目標 4

住みやすく、人が集まる基盤を
つくるまちづくり



基本目標 5

夢を育む体験！あたたかい人をつくる
まちづくり



4 持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた施策の推進

2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダには、2016年から2030年までの間に達成すべき17の目標(ゴール)と関連する169のターゲットが掲げられ、この目標が持続可能な開発目標(SDGs)と呼ばれています。SDGsは2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の後継として策定されたもので、MDGsが主に開発途上国における取組であったことに対し、SDGsは先進国を含む全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人として取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。

第6期美幌町総合計画基本計画(後期)の策定・推進にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標(SDGs)」で掲げられる理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を図る



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



多国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保存し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する